

愛媛県報

愛 媛 県 発 行

第2673号

平成27年5月19日火曜日 第2673号

\Diamond	目	次	\Diamond
	告	示	

愛媛県農業近代化資金利子補給金交付規程の一部改正		(農業経済課) 536
土地改良事業の工事の完了(2件)		(農地整備課) 537
解除予定保安林にする旨の通知		(森林整備課) 537
愛媛県漁業近代化資金利子補給規程の一部改正		(漁政課) 538
公共測量の終了の通知		(道路維持課) 539
道路の区域変更(一般国道319号)	-		-
医師の指定	(福祉総1	合支援センター) 540
指定医師の所在地の変更	(") 541
指定医師の辞退の届出	(") 542
人事委員会規則			
愛媛県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	』(人	事委員会事務局) 543
公営企業告示			
病院の業務に係る公金の収納の事務の委託(3件)	(公営企	業管理局総務課) 544

告 示

○愛媛県告示第655号

愛媛県農業近代化資金利子補給金交付規程(昭和36年12月愛媛県告示第1051号)の一部を次のように改正し、告示の日から施行する。 改正後の愛媛県農業近代化資金利子補給金交付規程の規定は、平成27年4月20日以降利子補給承認される農業近代化資金について適用し、 同日前に利子補給承認された農業近代化資金については、なお従前の例による。

平成27年5月19日

愛媛県知事 中 村 時 広

前

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

正 孙 後 改 īΕ (利子補給の対象となる農業近代化資金の種類及び利子補給率)

第2条 前条の利子補給の対象となる農業近代化資金の種類及び利 │第2条 前条の利子補給の対象となる農業近代化資金の種類及び利 子補給率は、次のとおりとする。

農業近代化資金 利 子 補 給 率 の種類 法第2条第2 法第2条第2 法第2条第2 項第1号、第 項第1号に掲 項第2号から 第5号までに 2号、第4号 げる融資機関 及び第5号に が同条第1項 掲げる融資機 関が同条第1 掲げる融資機 第2号から第 関が同条第 1 4号までに掲 項第2号から 項第1号に掲 げる者に貸し 第4号までに 付ける場合 げる者に貸し 掲げる者に貸 付ける場合 し付ける場合 1 畜舎、果樹 年1分2厘5 年1分2厘5 年4厘5毛 棚、農機具そ 毛 の他の農作物 の生産、流通 又は加工に必

(利子補給の対象となる農業近代化資金の種類及び利子補給率) 子補給率は、次のとおりとする。

農業近代化資金	禾	」 子 補 給 ፯	率
の種類	法第2条第2 項第1号、第	法第2条第2 項第1号に掲	法第2条第2 項第2号から
	2号、第4号	げる融資機関	第5号までに
	及び第5号に 掲げる融資機	が同条第1項 第2号から第	掲げる融資機 関が同条第1
	関が同条第1	4号までに掲	項第2号から
	項第1号に掲	げる者に貸し	第4号までに
	げる者に貸し	付ける場合	掲げる者に貸
	付ける場合		し付ける場合
1 畜舎、果樹	年1分2厘5	年1分2厘5	年 <u>4厘</u>
棚、農機具そ	毛	毛	
の他の農作物			
の生産、流通			
又は加工に必			

1 7-70-	, ,		
要な施設の改			
良、造成、復			
旧又は取得に			
要する資金			
(農地又は牧			
野の改良、造			
成、復旧又は			
取得に要する			
ものを除く。)			
2~5 省略			
6 診療施設そ		年1分2厘5	年 <u>4厘5毛</u>
の他の農村に		毛	
おける環境の			
整備のために			
必要な施設で			
あつて農林水			
産大臣の定め			
るものの改			
良、造成又は			
取得に要する			
資金(法第2			
条第 1 項第 2			
号から第4号			
までに掲げる			
者に貸し付け			
られるものに			
限る。)			
7 省略			

	_	_	
要な施設の改			
良、造成、復			
旧又は取得に			
要する資金			
(農地又は牧			
野の改良、造			
成、復旧又は			
取得に要する			
ものを除く。)			
2~5 省略			
6 診療施設そ		年1分2厘5	年4厘
の他の農村に		毛	
おける環境の			
整備のために			
必要な施設で			
あつて農林水			
産大臣の定め			
るものの改			
良、造成又は			
取得に要する			
資金(法第2			
条第 1 項第 2			
号から第4号			
までに掲げる			
者に貸し付け			
られるものに			
限る。)			
7 省略			

○愛媛県告示第656号

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法(昭和 24年法律第195号)第113条の2第3項の規定により公告する。

平成27年 5 月19日

愛媛県知事 中 村 時 広

土地改良事業の名称	土地改良事業の 施行に係る地域	土地改良事業の工 事の完了年月日
ため池等整備事業	善応寺新池地区 (松山市)	平成27年 3 月25日

○愛媛県告示第657号

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法(昭和 24年法律第195号)第113条の2第3項の規定により公告する。 平成27年5月19日

愛媛県知事 中 村 時 広

土地改良事業の名称	土地改良事業の 施行に係る地域	土地改良事業の工 事の完了年月日
農業用用排水施設整備事業	砥部地区(伊予郡 砥部町)	平成26年8月12日

○愛媛県告示第658号

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたから、森林 法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

平成27年 5 月19日

- 1 解除予定保安林の所在場所大洲市肱川町宇和川759の1、759の5、760の7、760の8
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 解除の理由 道路用地とするため

○愛媛県告示第659号

愛媛県漁業近代化資金利子補給規程(昭和44年10月愛媛県告示第881号)の一部を次のように改正し、告示の日から施行する。 改正後の愛媛県漁業近代化資金利子補給規程の規定は、平成27年4月20日以降に利子補給承認される漁業近代化資金について適用し、同 日前に利子補給承認された漁業近代化資金については、なお従前の例による。

平成27年 5 月19日

愛媛県知事 中 村 時 広

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

正 改 正

(利子補給の対象となる漁業近代化資金の種類及び補給率) (利子補給の対象となる漁業近代化資金の種類及び補給率)

漁業近代化資金の種		利 子	補給	率		漁業近代化資金の種		利 子	補給	率	
類	法第2条	法第 2	法第	法第 2	法第2	類	法第2条	法第 2	法第	法第 2	法第2
	第2項第	条第 2	2条	条第 2	条第 2		第2項第	条第 2	2条	条第2	条第2
	1号から	項第 5	第2	項第 2	項第 5		1号から	項第5	第2	項第 2	項第
	第4号ま	号に掲	項第	号及び	号に掲		第4号ま	号に掲	項第	号及び	号に
	でに掲げ	げる融	1号	第4号	げる融		でに掲げ	げる融	1号	第4号	げる
	る融資機	資機関	に掲	に掲げ	資機関		る融資機	資機関	に掲	に掲げ	資機
	関が、同	が、同	げる	る融資	が、同		関が、同	が、同	げる	る融資	が、
	条第1項	条第 1	融資	機関が	条第 1		条第1項	条第 1	融資	機関が	条第
	第1号か	項第 1	機関	、同条	項第 6		第1号か	項第1	機関	、同条	項第
	ら第5号	号から	が、	第1項	号から		ら第5号	号から	が、	第1項	号か
	まで及び	第5号	同条	第6号	第10号		まで及び	第5号	同条	第6号	第10-
	第10号に	まで及	第1	から第	までに		第10号に	まで及	第1	から第	まで
	掲げる者	び第10	項第	10号ま	掲げる		掲げる者	び第10	項第	10号ま	掲げ
	(漁業近	号に掲	6号	でに掲	者(同		(漁業近	号に掲	6号	でに掲	者(
	代化資金	げる者	に掲	げる者	号に掲		代化資金	げる者	に掲	げる者	号に
	融通法施	(令第	げる	(同号	げる者		融通法施	(令第	げる	(同号	げる
	行令(昭	5 条に	者に	に掲げ	にあつ		行令(昭	5 条に	者に	に掲げ	にあ
	和44年政	規定す	貸し	る者に	ては、		和44年政	規定す	貸し	る者に	ては
	令第209	る団体	付け	あつて	令第5		令第209	る団体	付け	あつて	令第
	号。以下	に限る	る場	は、令	条に規		号。以下	に限る	る場	は、令	条に
	اج، ح	。)に	合	第5条	定する		「令」と	。)に	合	第5条	定す
	いう。)	貸し付		に規定	団体を		いう。)	貸し付		に規定	団体
	第5条に	ける場		する団	除く。		第5条に	ける場		する団	除く。
	規定する	合		体を除) に貸		規定する	合		体を除) [C
	団体に限			〈。)	し付け		団体に限			〈。)	し付
	る。)に			に貸し	る場合		る。)に			に貸し	る場
	貸し付け			付ける			貸し付け			付ける	
	る場合			場合			る場合			場合	
・2 省略						1・2 省略					
3 漁船漁具保管修	同上	同上	同上	年 <u>4厘</u>	年 <u>4厘</u>	3 漁船漁具保管修	同上	同上	同上	年 <u>4厘</u>	年4
理施設、漁業用資				5毛	5毛	理施設、漁業用資					
材保管施設、漁船						材保管施設、漁船					
用油水供給施設、						用油水供給施設、					
養殖池、蓄養池、						養殖池、蓄養池、					
水産種苗生産施						水産種苗生産施					
設、養殖用作業						設、養殖用作業					
舎、水産物処理施						舎、水産物処理施					
設、水産物保蔵施						設、水産物保蔵施					

十/以2/十	עני דו כו			. ~	•
最い では できます できます できます できます できます かく はい できます できます かく はい できます かく はい できます かく はい できます いっぱい できます いっぱい できない できない できない できない はい できない できない はい		同上	年 <u>4厘</u> 5毛	年 <u>4厘</u> 5毛	
送送む臨業会設道施設設と、設案を設施電。)宿研設施設地漁漁生、設策、下域村村活連処造要が、水体広セ全道施及が、別で、大坂村村活連処造要が、大坂村村活連処造要が、大坂村村活連処造要が、大坂大道養場ン保又設は金を船、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、					
x ~ IIX	ı				

設、製 氷 冷 凍 施				
設、水産物等運搬				
施設、水産物販売				
施設又は漁業用通				
信施設の改良、造				
成又は取得に必要				
な資金(漁船の改				
造、建造若しくは				
取得に必要なもの				
又は次号若しくは				
第5号に掲げるも				
のを除く。)				
4~6 省略				
7 漁村情報処理·		同上	年 <u>4厘</u>	年 <u>4厘</u>
通信施設(有線放				
送施設及び有線放				
送電話施設を含				
む。)、漁船船員				
臨時宿泊施設、漁				
業者研修施設、集				
会施設、託児施				
設、診療施設、水				
道施設、ガス供給				
施設、下水道施				
設、地 域 休 養 施				
設、漁 村 広 場 施				
設、漁村センタ				
一、生活安全保護				
施設、連絡道又は				
廃棄物処理施設の				
改良、造成又は取				
得に必要な資金				
8 省略				

○愛媛県告示第660号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。 平成27年5月19日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 作業種類 公共測量(基準点測量)

2 作業期間 平成26年8月29日から

平成27年3月31日まで

3 作業地域 四国中央市豊岡町長田

○愛媛県告示第661号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。 その関係図面は、東予地方局四国中央土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。 平成27年5月19日

道路の種類	路線名	区	間	旧・新 別	敷 地 の幅 員	延長	備考
一般国道	319号	四国中央市新宮町上山2955番4から		旧	メートル 4 3~19 8	キロメートル 0 389	
一双国追	313.2	同町2627番3まで		新	10 5~83 6	0 389	

○愛媛県告示第662号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第 1 項の規定により、次のように医師の指定をした。 平成27年 5 月19日

					_
診断する身体障害の種類	診療科名	病 院 又 は 診療所の名称	医師氏名	同左所在地	指定年月日
肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器・ほうこう又は直腸・小腸・ ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害・肝臓機能障害	小 児 科	市立宇和島病院	長谷幸治	宇和島市御殿町1番1号	平成27年 5 月 1 日
肢 体 不 自 由	整形外科	独立行政法人地域医 療機能推進機構宇和 島病院	河野宗平	宇和島市賀古町 2 丁目 1 番37号	平成27年 5月1日
肢体不自由、平衡・音声、言語 機能障害	脳神経外科	大洲中央病院	藤 原 聡	大洲市東大洲 5 番地	平成27年 5月1日
肢体不自由、音声、言語・そしゃ く機能障害	リハビリテー ション科	伊 予 病 院	山下達也	伊予市八倉906番地 5	平成27年 5月1日
音声、言語・そしゃく機能障害	リハビリテー ション科	伊 予 病 院	高橋真司	伊予市八倉906番地 5	平成27年 5月1日
肢体不自由、呼吸器・ぼうこう 又は直腸・小腸・肝臓機能障害	外 科	西予市立西予市民病 院	澤田芳行	西予市永長147番地 1	平成27年 5月1日
心臓機能障害	循環器内科	喜多医師会病院	原 佳 世	大洲市徳森字小鳥越2632 - 3	平成27年 5月1日
肢体不自由、音声、言語機能障 害	脳神経外科	社会医療法人石川記 念会HITO病院	四方英二	四国中央市上分町788番地 1	平成27年 5月1日
肢体不自由、呼吸器機能障害	小 児 科	愛媛県立今治病院	岩 田 はるか	今治市石井町4丁目5番5号	平成27年 5月1日
肝臓機能障害	外 科	社会福祉法人恩賜財 団済生会西条病院	羽田野雅英	西条市朔日市字榎ヶ坪269番地 1	平成27年 5月1日
肢 体 不 自 由	整形外科	社会福祉法人恩賜財 団済生会西条病院	井 上 卓	西条市朔日市字榎ヶ坪269番地 1	平成27年 5月1日
肢体不自由、心臓・じん臓・呼 吸器・小腸・肝臓機能障害	内 科	社会福祉法人恩賜財 団済生会西条病院	岩村文貴	西条市朔日市字榎ヶ坪269番地 1	平成27年 5月1日
肢 体 不 自 由	内 科	医療法人青峰会真網 代くじらリハビリテ ーション病院	北野克宣	八幡浜市真網代甲229番地5	平成27年 5月1日
肢体不自由、心臓・じん臓・呼 吸器・小腸機能障害	内 科	宇和島市立津島病院	田中大輔	宇和島市津島町高田丙15番地	平成27年 5月1日
肢 体 不 自 由	整形外科	愛媛労災病院	村上智俊	新居浜市南小松原町13番27号	平成27年 5月1日
肢体不自由、呼吸器・ぼうこう 又は直腸機能障害	外科	愛媛労災病院	小林成紀	新居浜市南小松原町13番27号	平成27年 5月1日
ぼうこう又は直腸・小腸機能障 害	外科	市立八幡浜総合病院	古谷畫	八幡浜市大平 1 番耕地638番地	平成27年 5月1日
肢 体 不 自 由	整形外科	愛媛十全医療学院附 属病院	玉井貴之	東温市南方561番地	平成27年 5 月 1 日
肢体不自由、呼吸器機能障害	小 児 科	愛媛県立今治病院	井 上 真依子	今治市石井町4丁目5番5号	平成27年 5月1日
聴覚・平衡・音声、言語・そしゃ く機能障害	耳鼻いんこう 科	国立大学法人愛媛大 学医学部附属病院	能 田 淳 平	東温市志津川	平成27年 5月1日
肢体不自由、呼吸器機能障害	小 児 科	国立大学法人愛媛大 学医学部附属病院	日 野 香 織	東温市志津川	平成27年 5 月 1 日
心臓機能障害	心臓血管外科	国立大学法人愛媛大 学医学部附属病院	打 田 俊 司	東温市志津川	平成27年 5 月 1 日
肢 体 不 自 由	整形外科	国立大学法人愛媛大 学医学部附属病院	清松悠	東温市志津川	平成27年 5 月 1 日
ぼうこう又は直腸・小腸・肝臓 機能障害	外 科	国立大学法人愛媛大 学医学部附属病院	髙 井 昭 洋	東温市志津川	平成27年 5月1日
ぼうこう又は直腸・小腸・肝臓 機能障害	外 科	国立大学法人愛媛大 学医学部附属病院	水本哲也	東温市志津川	平成27年 5 月 1 日

小腸・肝臓機	能 障 害	外科	国立大学法人愛媛大 学医学部附属病院	井上 仁	東温市志津川	平成27年 5 月 1 日
ぼうこう又は直腸・/ 機能障害	∖腸・肝臓	外科	国立大学法人愛媛大 学医学部附属病院	小川晃平	東温市志津川	平成27年 5 月 1 日
心 臓 機 能	障害	循環器内科	住友別子病院	中 山 隆 雄	新居浜市王子町 3 番17号	平成27年 5月1日
ぼうこう又は直腸・/	小腸機能障	外 科	住友別子病院	小 西 祐 輔	新居浜市王子町 3 番17号	平成27年 5月1日
心 臓 機 能	障害	循環器内科	住友別子病院	梶 谷 昌 史	新居浜市王子町 3 番17号	平成27年 5月1日
肢体不自由、心臓・し 吸器・ぼうこう又は重 害	じん臓・呼 直腸機能障	小 児 科	西条中央病院	矢 島 知 里	西条市朔日市804番地	平成27年 5月1日
肢体不自由、心臓・し 吸器・小腸機能障害	ごん臓・呼	内 科	松野町国民健康保険 中央診療所	大 野 篤 志	北宇和郡松野町大字延野々1406番地4	平成27年 5月1日
ぼうこう又は直腸・小害	∖腸機能障	外 科	愛媛県立今治病院	脇 悠 平	今治市石井町4丁目5番5号	平成27年 5月1日

○愛媛県告示第663号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定により指定した医師が、次のように所在地を変更した。 平成27年5月19日

旧 所	在 地	新 所	在 地	変更
病院又は診療所の名称	同左所在地	病院又は診療所の名称	同左所在地	年月日
市立宇和島病院	宇和島市御殿町1-1	国立大学法人愛媛大学医学部 附属病院	東温市志津川	平成27年 4月1日
市立宇和島病院	宇和島市御殿町1-1	清家消化器内科クリニック	宇和島市恵美須町1丁目3番 10号	平成27年 4月1日
市立宇和島病院	宇和島市御殿町1-1	社会福祉法人恩賜財団済生会 西条病院	西条市朔日市字榎ヶ坪269 - 1	平成27年 4月1日
市立宇和島病院	宇和島市御殿町1-1	国立大学法人愛媛大学医学部 附属病院	東温市志津川	平成27年 4月1日
愛媛県立南宇和病院	南宇和郡愛南町城辺甲2433 - 1	愛媛県立今治病院	今治市石井町4丁目5番5号	平成27年 4月1日
西予市立西予市民病院	西予市宇和町永長147番地 1	伊方町国民健康保険瀬戸診療 所	西宇和郡伊方町三机乙2587番地	平成27年 4月1日
西予市立野村病院	西予市野村町野村 9 号53番地	西予市立西予市民病院	西予市宇和町永長147番地 1	平成27年 4月1日
西予市立野村病院	西予市野村町野村 9 号53番地	西予市立西予市民病院	西予市宇和町永長147番地 1	平成27年 4月1日
西条中央病院	西条市朔日市804	愛媛県立子ども療育センター	東温市田窪2135番地	平成27年 4月1日
西条中央病院	西条市朔日市804	じょうとく内科クリニック	西条市神拝字七反地甲217番 1	平成27年 5月1日
国立大学法人愛媛大学医学部 附属病院	東温市志津川	西条中央病院	西条市朔日市804	平成27年 4月1日
住 友 別 子 病 院	新居浜市王子町3-1	愛媛県立新居浜病院	新居浜市本郷3丁目1-1	平成27年 4月1日
愛媛県立子ども療育センター	東温市田窪2135	愛媛県立新居浜病院	新居浜市本郷3丁目1-1	平成27年 4月1日
喜多医師会病院	大洲市徳森2632 - 3	国立大学法人愛媛大学医学部 附属病院	東温市志津川	平成27年 4月1日
西条中央病院	西条市朔日市804	市立宇和島病院	宇和島市御殿町1-1	平成27年 4月1日
社会福祉法人恩賜財団済生会 西条病院	西条市朔日市字榎ヶ坪269 - 1	市立宇和島病院	宇和島市御殿町1-1	平成27年 4月1日
	病院又は診療所の名称 市 立 守 和 和 島 島 病 院 院 市 立 立 宇 和 和 島 島 島 病 病 院 院 市 市 立 中 中 中 受 受 子 育 セン病 原 に 一 要 愛 子 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	病院又は診療所の名称 同左所在地 市立宇和島病院 字和島市御殿町1-1 市立宇和島病院 字和島市御殿町1-1 市立宇和島病院 字和島市御殿町1-1 市立宇和島病院 字和島市御殿町1-1 市立宇和島病院 字和島市御殿町1-1 愛媛県立南宇和病院 南宇和郡愛南町城辺甲2433-1 西予市立西予市民病院 西予市宇和町永長147番地1 西予市立野村病院 西予市野村町野村9号53番地 西予市立野村病院 西予市野村町野村9号53番地 西条中央病院 西条市朔日市804 西条中央病院 西条市朔日市804 国立大学法人愛媛大学医学部 東温市志津川 住友別子病院 新居浜市王子町3-1 愛媛県立子ども療育センター 東温市田窪2135 喜多医師会病院 大洲市徳森2632-3 西条中央病院 西条市朔日市804	病院又は診療所の名称 同左所在地 病院又は診療所の名称 市立宇和島病院 宇和島市御殿町1-1 周立大学法人愛媛大学医学部 内立宇和島病院 宇和島市御殿町1-1 清家消化器内科クリニック 市立宇和島病院 宇和島市御殿町1-1 西条病院 西条病院 宇和島市御殿町1-1 西条病院 西条病院 南宇和郡愛南町城辺甲2433- 愛媛県立南宇和病院 西予市立西予市民病院 西予市宇和町永長147番地1 伊方町国民健康保険瀬戸診療 西予市立西予市民病院 西予市野村町野村9号53番地 西予市立西予市民病院 西予市野村町野村9号53番地 西予市立西予市民病院 西予市財村9号53番地 西予市立西予市民病院 西条市朔日市804 愛媛県立子ども療育センター西条中央病院 西条市朔日市804 じょうとく内科クリニック 国立大学法人愛媛大学医学部 東温市田窪2135 愛媛県立 新居浜病院 愛媛県立子ども療育センター 東温市田窪2135 愛媛県立 新居浜病院 西条市朔日市804 「カー・東温市田窪2135 「カー・カー・東温市田窪2135 「カー・カー・東温市田窪2135 「カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カ	病院又は診療所の名称 同左所在地 病院又は診療所の名称 同左所在地 病院又は診療所の名称 同左所在地 病院又は診療所の名称 同左所在地 明真病院 中和島病院 宇和島市御殿町1・1 清潔消化器内科クリニック 10号 元条市朔日市学櫃ヶ坪269・ 古 立 宇 和島病院 宇和島市御殿町1・1 社会福祉法人思賜財団済生会 元条市朔日市学櫃ヶ坪269・ 東温市志津川 関連病院 東温市志津川 関連病院 東温市志津川 関連病院 東温市志津川 関連病院 東温市志津川 関連病院 東温市志津川 関連病院 西子市立西子市民病院 西子市野村町野村9号53番地 西子市立西子市民病院 西子市野村町野村9号53番地 西子市立西子市民病院 西子市野村町野村9号53番地 西子市立西子市民病院 西子市野村町野村9号53番地 西子市立西子市民病院 西子市学和町永長147番地1 西条中央病院 西条市朔日市804 愛媛県立子ども療育センター 東温市市津川 1・1 愛媛県立子ども療育センター 東温市市津川 2・1 要媛県立子ども療育センター 東温市田窪2135番地 西条中央病院 西条市朔日市804 ピょうとく内科クリニック 日条市神拝学七反地甲217番目立大学法人愛媛大学医学部 東温市志津川 西条中央病院 西条市朔日市804 ア・カーカー 京原院 東温市志津川 西条中央病院 ア・和島病院 新居浜市本郷3丁目・1 東温市田窪2135 ア・カーカー 京原院 東温市志津川 西条中央病院 西条市朔日市804 市立宇和島病院 新居浜市本郷3丁目・1 古会福祉法人思賜財団済生会 西条市朔日市を超ヶ坪269・ 古、ウ・マ・和島病院 宇和島市御殿町1・1

間崎桂子	市立大洲病院	大洲市西大洲甲570番地	市立宇和島病院	宇和島市御殿町1-1	平成27年 4月1日
木 阪 吉 保	国立大学法人愛媛大学医学部 附属病院	東温市志津川	市立宇和島病院	宇和島市御殿町1-1	平成27年 4月1日
八 木 悠一郎	西予市立西予市民病院	西予市宇和町永長147番地 1	市立八幡浜総合病院	八幡浜市大平1番耕地638番 地	平成27年 4月1日
宮原義登	一般財団法人積善会十全総合 病院	新居浜市北新町1番5号	宮 原 医 院	新居浜市八幡2丁目6-30	平成27年 4月1日
林康人	医療法人補天会光生病院	今治市室屋町3丁目2番地10	国立大学法人愛媛大学医学部 附属病院	東温市志津川	平成27年 4月1日
濱田淳平	愛媛県立南宇和病院	南宇和郡愛南町城辺甲2433 - 1	西条中央病院	西条市朔日市804番地	平成27年 4月1日
竹 田 将一郎	国立大学法人愛媛大学医学部 附属病院	東温市志津川	西条中央病院	西条市朔日市804番地	平成27年 4月1日
藤原雅光	社会福祉法人恩賜財団済生会 西条病院	西条市朔日市字榎ヶ坪269 - 1	今治市医師会市民病院	今治市別宮町7丁目1-40	平成27年 4月1日
井 上 仁	宇和島市立津島病院	宇和島市津島町高田丙15番地	国立大学法人愛媛大学医学部 附属病院	東温市志津川	平成27年 4月1日
寺 尾 孝 志	社会医療法人生きる会瀬戸内 海病院	今治市北宝来町2丁目4-9	国立大学法人愛媛大学医学部 附属病院	東温市志津川	平成27年 4月1日
渡部承平	愛媛県立今治病院	今治市石井町4丁目5-5	社会福祉法人恩賜財団済生会 今治病院	今治市喜田村7丁目1-6	平成27年 4月1日

○愛媛県告示第664号

身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)第3条第2項の規定により、次のように指定医師の辞退の届出があった。 平成27年5月19日

診断した身体障害の種類	診療科名	病 院 又 は 診療所の名称	医師氏名	同左所在地	届出年月日
肢 体 不 自 由	脳神経外科	市立宇和島病院	正田大介	宇和島市御殿町1番1号	平成27年 4月1日
ぼうこう又は直腸機能障害	外 科	市立宇和島病院	清地秀典	宇和島市御殿町1番1号	平成27年 4月1日
ぼうこう又は直腸・小腸機能障 害	外 科	国立大学法人愛媛大 学医学部附属病院	近藤琢也	東温市志津川	平成27年 4月1日
ぼうこう又は直腸・小腸機能障 害	外 科	国立大学法人愛媛大 学医学部附属病院	大 木 悠 輔	東温市志津川	平成27年 4月1日
聴覚・平衡・音声、言語・そしゃ く機能障害	耳鼻いんこう 科	国立大学法人愛媛大 学医学部附属病院	藤原崇志	東温市志津川	平成27年 4月1日
聴覚・平衡・音声、言語・そしゃ く機能障害	耳鼻いんこう 科	国立大学法人愛媛大 学医学部附属病院	佐 藤 恵里子	東温市志津川	平成27年 4月1日
肢体不自由、平衡・音声、言語 機能障害	脳神経外科	大洲中央病院	重川誠二	大洲市東大洲 5 番地	平成27年 4月1日
肢体不自由、音声、言語・そしゃ く・ぼうこう又は直腸・小腸機 能障害	リハビリテー ション科	伊 予 病 院	青 野 只 明	伊予市矢倉906番地 5	平成27年 4月1日
肝 臓 機 能 障 害	内 科	市立宇和島病院	谷平哲哉	宇和島市御殿町1番1号	平成27年 4月1日
肢体不自由、ぼうこう又は直腸・ 小腸機能障害	外 科	西予市立西予市民病 院	曽 我 浩 之	西予市宇和町永長147番地 1	平成27年 4月1日
肢 体 不 自 由	整形外科	医療法人隣善会西条 道前病院	筒 井 武 志	西条市飯岡3290 - 1	平成27年 4月1日
肢体不自由、心臓・ぼうこう又 は直腸機能障害	外 科	愛媛労災病院	味 生 俊	新居浜市南小松原町13番27号	平成27年 4月1日
じん臓・ぼうこう又は直腸機能 障害	泌尿器科	愛媛労災病院	松岡祐貴	新居浜市南小松原町13番27号	平成27年 4月1日
肢 体 不 自 由	整形外科	愛媛労災病院	前 田 崇	新居浜市南小松原町13番27号	平成27年 4月1日

ぼう	こう又	は直	腸機能阝	障害	外	科	愛媛労災病院	都志見 貴 明	新居浜市南小松原町13番27号	平成27年 4月1日
肢	体	不	自	由	精	神 科	愛媛労災病院	稲見康司	新居浜市南小松原町13番27号	平成27年 4月1日
視	覚		障	害	眼	科	医療法人補天会光生 病院	樺 澤 みさと	今治市室屋町 3 丁目 2 番地10	平成27年 4月1日
肢	体	不	自	由	外	科	医療法人補天会光生 病院	齊藤真悟	今治市室屋町 3 丁目 2 番地10	平成27年 4月1日
肢	体	不	自	由	外	科	医療法人補天会光生 病院	太田博章	今治市室屋町 3 丁目 2 番地10	平成27年 4月1日
肢体吸器	不自由、 ・小腸機	心臓能能障害	・じん臓 害	・呼	内	科	松野町国民健康保険 中央診療所	川上貴正	北宇和郡松野町大字延野々1406番地4	平成27年 4月1日
心	臓 杉	と 後	も 障	害	循玑	≣器内科	住友別子病院	末丸俊二	新居浜市王子町3番1号	平成27年 4月1日

人事委員会規則

○愛媛県人事委員会規則13 - 173

愛媛県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則を次のように定める。 平成27年5月19日

愛媛県人事委員会委員長 宇都宮 嘉 忠

愛媛県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

愛媛県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則(愛媛県人事委員会規則13 - 17)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

正 後 正 前 改 改 別表(第2条、第3条関係) 別表(第2条、第3条関係) 委託地方 委託地方 職 関 機 関 機 職 公共団体 公共団体 省略 省略 松前町 松前町 省略 省略 教育委 事務局 局長 課長 教育委 事務局 教育長 課長 員会 員会 省略 省略 省略 省略 省略 省略 松野町 省略 松野町 省略 課長 会計管理者 出 町長部 本庁 課長 主幹 会計管理者 出 町長部 本庁 局 納室長 総務課班長 総務課 局 納室長 総務課班長 総務課 主任(人事又は予算を担当す 主任 (人事又は予算を担当す るものに限る。) るものに限る。) 省略 省略 省略 省略 省略 省略 備考 省略 備考 省略

附則

この規則は、公布の日から施行する。

公営企業告示

○愛媛県公営企業告示第5号

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第33条の2の規定により、病院の業務に係る公金の収納の事務を次のとおり委託した。 平成27年5月19日

愛媛県公営企業管理者 俊 野 健 治

1 委託した事務の範囲及び内容 愛媛県立今治病院の料金の収納の事務(平日の8時30分から9 時及び16時から17時15分)

2 受託者の名称及び主たる事務所の所在地 株式会社ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地

3 委託期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

○愛媛県公営企業告示第6号

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第33条の2の規定により、病院の業務に係る公金の収納の事務を次のとおり委託した。 平成27年5月19日

愛媛県公営企業管理者 俊 野 健 治

- 1 委託した事務の範囲及び内容 愛媛県立南宇和病院の料金の収納の事務(平日の8時30分から 9時、13時から14時及び16時から17時45分)
- 2 受託者の名称及び主たる事務所の所在地 株式会社ソラスト松山支社 愛媛県松山市南堀端町5番地8
- 3 委託期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

○愛媛県公営企業告示第7号

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第33条の2の規定により、病院の業務に係る公金の収納の事務を次のとおり委託した。 平成27年5月19日

愛媛県公営企業管理者 俊 野 健 治

- 1 委託した事務の範囲及び内容 愛媛県立新居浜病院の料金の収納の事務(平日の8時30分から 9時、13時から14時及び16時から17時15分)
- 2 受託者の名称及び主たる事務所の所在地 株式会社ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地
- 3 委託期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

平成27年 5 月19日 発行 544